

長野県広域受援計画

平成31年（2019年）3月

長野県

目次

第1章 総則	1-1
1. 1 背景・目的等	1-1
(1) 背景	1-1
(2) 目的	1-2
(3) 対象地域	1-2
1. 2 広域受援計画の位置づけ	1-3
(1) 広域受援計画と県の防災関連計画の関係	1-3
(2) 広域受援計画の構成	1-3
(3) 広域受援計画の継続的な見直し	1-4
1. 3 想定災害	1-5
1. 4 広域受援計画の適用基準	1-7
1. 5 受援の範囲及び受援体制	1-8
(1) 広域受援計画が対象とする受援の範囲	1-8
(2) 受援体制・役割分担	1-8
1. 6 受援に伴う費用負担及び事故時の責任	1-12
(1) 費用負担の考え方	1-12
(2) 事故時の責任の考え方	1-12
第2章 広域防災拠点計画	2-1
2. 1 長野県における広域防災拠点の定義	2-1
2. 2 広域防災拠点計画の基本方針	2-5
(1) 広域防災拠点計画の目的	2-5
(2) 広域防災拠点の整備目的	2-5
(3) 広域防災拠点の配置ゾーン	2-5
(4) 広域防災拠点の機能	2-10
(5) 広域防災拠点施設の選定基準	2-11
2. 3 長野県における広域防災拠点	2-12
(1) 救助活動拠点	2-12
(2) 進出拠点	2-19
(3) 航空搬送拠点	2-20
(4) 広域物資輸送拠点	2-27
(5) 備蓄拠点	2-34
(6) 全広域防災拠点の位置図	2-34
2. 4 広域防災拠点運用計画	2-41
(1) 広域防災拠点の開設	2-41
(2) 広域防災拠点の運営	2-42
(3) 広域防災拠点の閉鎖	2-43
(4) 留意事項	2-43

(5)	広域防災拠点開設の行動計画（救助活動拠点・進出拠点）	2-44
(6)	広域防災拠点開設の行動計画（航空搬送拠点）	2-47
(7)	広域防災拠点開設の行動計画（広域物資輸送拠点）	2-50
第3章	機能別活動計画	3-1
3.1	機能別活動計画の基本方針	3-1
(1)	機能別活動計画の目的	3-1
(2)	受援業務項目	3-1
(3)	受援対象業務全体の流れ	3-2
3.2	機能別活動の行動計画	3-4
(1)	救助・消防・救命活動	3-4
(2)	航空医療搬送	3-8
(3)	緊急輸送ルートの確保	3-11
(4)	行政職員支援	3-15
(5)	建築物応急危険度・宅地危険度の判定支援	3-22
(6)	避難所運営支援	3-28
(7)	住家の被害認定調査・罹災証明交付支援	3-34
(8)	ボランティア・NPO等の活動調整	3-39
(9)	遺体の対応	3-43
(10)	災害廃棄物等の処理	3-46
(11)	その他技術・専門職員支援	3-49
(12)	物資の確保	3-61
(13)	物資流通	3-64
(14)	救護所支援・保健指導支援・医療機関支援	3-67
(15)	要配慮者対応支援	3-70
(16)	緊急車両・優先給油施設への燃料供給	3-73
3.3	その他	3-76
(1)	海外からの人的・物的等支援の受入れ	3-76
第4章	今後の継続的な検討方針	4-1
4.1	計画全般の検討方針	4-1
(1)	計画の継続的な見直し	4-1
(2)	市町村の受援計画策定支援	4-1
(3)	関係機関との連携	4-1
4.2	広域防災拠点計画に係る検討方針	4-1
(1)	広域防災拠点の運用体制の確保	4-1
(2)	広域防災拠点施設・設備整備の検討	4-1
4.3	機能別活動計画に係る検討方針	4-2
(1)	受援対象業務の具体化	4-2

第5章	長野県広域受援計画検討委員会における検討経緯	5-1
5. 1	検討体制	5-1
(1)	検討委員会の設置	5-1
(2)	検討委員会設置要綱	5-1
(3)	検討委員会等の構成員	5-2
5. 2	検討スケジュール	5-7
5. 3	検討委員会等の開催概要	5-8